

神戸市役所  
都市局まち再生推進課

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2丁目1-30  
三宮国際ビル  
(078)331-8181(代表)

—まちづくり協定に係る地区内における行為の  
届出に関する適合(不適合)通知書—

神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例第11条及び神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例施行規則第6条第4項の規定に基づき、届出のあった下記の行為の場所における行為について、当該地に定められているまちづくり協定に適合(不適合)すると認められたので通知します。

まちづくり協定の名称	
届出者氏名	
行為の場所	区
行為の内容	
その他意見	
受付年月日	年 月 日
受付番号	第 号

※注意

当該届出に係る事項のうち、届け出た行為の内容を変更する場合は、神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例施行規則第6条の規定に基づき、工事着手の日前30日までに、変更の届出が必要になります。